

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



田川桜提

No. 137

平成22年5月

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285(56)9161

◆ 今月の内容 ◆

3月定例会	2~3
常任委員会予算審査報告	4~5
ここが聞きたい一般質問	6~14
議会広報研修報告	15
常任委員会町内視察	16

■ 3月定例会 ■

平成22年度予算を可決
一般会計 101億8,300万円を計上

平成22年第2回町議会定例会を3月3日から16日まで、14日間の会期で開きました。日程は次のとおりです。

- 3日 条例・補正予算等上程・一部採決・委員会付託
／平成22年度予算上程
- 4日 予算審議
- 5日 一般質問
- 6日 休会
- 7日 休会
- 8日 一般質問
- 9日 常任委員会審査
- 10日 常任委員会審査
- 11日 自宅審議
- 12日 委員会報告書作成
- 13日 休会
- 14日 休会
- 15日 委員会報告書作成
- 16日 常任委員会審査結果報告及び採決・議会広報研修報告

「じょうほうな」が
決まりました

承認

事業に係るまちづくり補助金を整理し、高齢者福祉の増進を図ります。

◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

◆教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

行政改革を積極的に進める姿勢を示すため、給料月額額の20分の1を1年間削減します。

◆上三川町国民健康保険税条例の一部改正

国保運営協議会からの国民健康保険税率の見直しの答申を受け、税率の改正と後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の期間延長をします。

条例制定・改正

◆上三川町印紙等購買基金条例の制定

10月1日から旅券事務の取り扱いを行うため、必要となる収入印紙と栃木県収入証紙を庁舎内窓口で購入できるようにします。

◆上三川町高齢者福祉事業補助金等条例の制定

上三川町補助金等基本条例の規定に基づき、高齢者福祉

◆上三川町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正

土壌汚染対策法の改正により土壌汚染処理業の許可制度が新設され、県条例が改正されたため、県条例との整合性を図るため改正します。

◆上三川町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

南部地区農業集落排水処理

施設の名称を「上三川南部クリンセンター」とし、処理区域は「大字上三川の一部、大字三村の一部、大字坂上、大字五分一、大字三本木」とします。

◆上三川町地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

明治コミュニティセンターを4月1日に設置することに伴い、明治地域福祉センター機能を移行します。

◆上三川町保育所設置条例の一部改正

民営化するため、町立ふさかし保育所を廃止します。

財産の取得の変更

◆学校ICT環境整備事業(上小・坂小・北小)

変更契約金額(増額) 1,226千円

変更後の契約金額 1,272万6千円

◆学校ICT環境整備事業(明小・明南小)

変更契約金額(増額) 9万4,500円



変更後の契約金額

894万6千円

◆学校ICT環境整備事業(本
中・上中・明中)

変更契約金額(増額)

14万7千円

変更後の契約金額

1,495万2千円

テレビ運搬時の安定性と耐久性を向上させるため、架台の車輪の口径を大きくします。

報告

◆議会の委任による先決処分
町有自動車による事故の和解。

その他

◆栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約変更

◆栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合規約変更

いずれも栃木市、大平町、藤岡町、都賀町が合併することにより変更します。

◆宇都宮地区広域行政推進協議会の廃止

広域行政圏計画策定要綱が廃止されたことにより、関係市町の協議のうえ廃止します。

補正予算

◆一般会計(第5号)

2億7,474万3千円を

減額。

当面する課題に対応する歳入歳出予算の確定見込みによる補正です。

◆国民健康保険事業特別会計(第3号)

6,487万1千円を追加。

療養給付費等の補正です。

◆介護保険事業特別会計(第3号)

1,133万6千円を追加。

国県負担金等の額の確定と介護給付費を支出するための補正です。

◆後期高齢者医療特別会計(第3号)

1,200万円を減額。

後期高齢者広域連合納付金の確定による補正です。

◆公共下水道事業特別会計(第3号)

5,173万円を減額。

事業費確定による補正です。

◆農業集落排水事業特別会計(第2号)

123万4千円を減額。

受益者分担金、使用料、県支出金、消費税還付金等の額の確定と南部地区農業集落排水事業費の事業確定による補正です。

◆水道事業会計(第2号)

資本的収入

2,126万1千円を減額。

工事負担金の確定見込みによる補正です。

資本的支出

1億9,996万6千円を減額。

事業確定見込みによる補正です。

追加議案

◆上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及

び職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正

1カ月に60時間を超える時間外勤務をした職員に代替休暇制度が導入されます。また、代替休暇は、夏季休暇から除外し、職員団体等の活動の制限事項からも除外します。

陳情等

◆核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議

採択し、意見書を国の関係機関に提出しました。

議員案

◆「永住外国人等への地方参政権を付与する法案に反対する決議」の採択と意見書の提出

採択し、意見書を国の関係機関に提出します。

意見書

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書 (抜粋)

核兵器廃絶を早期に実現するため具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年のNPT再検討会議で採択されるよう、国会及び政府は議題として提案いただき、その採決に向け、各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

永住外国人等への地方参政権を付与する法案に反対する意見書 (抜粋)

一 あらゆる形の外国人への参政権付与は憲法違反であり認められない。

二 他に母国を持つ外国人が自治体行政に影響力を行使する地方参政権を持つことは、日本の安全保障に影響し、国境に接した自治体では領土保全に関わる問題もあるため、地方参政権の付与に反対する。

三 永住外国人等、あらゆる外国人の地域行政に対するニーズの反映は、地方参政権の付与以外の施策で対処すべきである。

以上意見書を提出します。

各常任委員会予算審査報告 (抜粋)

平成22年度の全会計予算は各常任委員会に付託され、3月9日・10日の2日間、関係課長などから説明を受けた後、質疑を行いました。

総務文教

◎石崎幸寛

○勝山修輔

関内正美

関根 豊

藤田啓一

貝賀芳夫

●付託案件

①一般会計予算のうち、歳入全部と歳出の議会費、総務費、民生費、衛生費、消防費、教育費、公債費、諸支出金、予備費。

●主な質疑

問 徴収嘱託員の実績と現年度、過年度の割合は。

答 平成20年度の実績は4,218件で6千600万円。現年度が4千600万円、過年度は2千万円でした。

問 石橋駅東口のエレベーター設置負担金の割合は。

答 石橋駅のバリアフリー事業はトイレの設置等も含めて地元負担分を下野市と2分の1ずつ負担します。

問 消火栓の管理所管と自治会活動補助金の利用状況。

答 消火栓の管理は上下水道課で行い、858カ所ありますが、1基6,000円で管理を委託しています。自治会活動補助金は町づくり補助制度の中で実施しており、財政状況にもよりますが、10年くらいは続けたい。

問 霊園墓地の今後の計画と芳賀広域火葬場の使用状況と太陽光発電の補助の内容。

答 墓地は203基を予定しており、火葬場は平成17年以降毎年200件前後使用しています。太陽光発電は1kwあたり2万円を検討しています。

問 小学校のALT(外国人の指導助手)の派遣役割と今後も中学生の海外派遣を実施するのか。

答 ALTは英語でのコミュニケーションションなど基礎的な部分を教諭とともに指導します。海外派遣事業は従来どおり実施します。

問 公民館の各種講座の参加人数とリーダー養成の状況は。

答 乳幼児の親や成人男女、高齢者を対象に23講座を実施し、30人から50人程度参加しています。毎年リーダー研修に何人か参加しており、今後は活躍の方法を検討したい。

問 文化財の出土品の展示はどのようにしているか。

答 上三川城址等の出土品は旧明治小学校体育館に保管し、展示は役場玄関、図書館で行っています。今後は旧大山児童館の部屋を改修し、見ていただく予定です。

審査の結果、所管予算については委員全員が原案のとおり可決することを決定しました。

経済建設

◎生出慶一

○杉山壽昭

猪瀬清一

稲見敬夫

松本 清

●付託案件

①一般会計歳出予算のうち衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費
②公共下水道事業特別会計予算。
③農業集落排水事業特別会計予算。
④水道事業会計予算。

●主な質疑

問 農業委員会費の一般事務員の内容は。

答 緊急雇用対策として農地転用台帳の整理、耕作放棄地台帳の整理等の補助事務で、年度間を通じて1名の臨時職員を予定しています。

問 現在の農業の課題は。

答 農業従事者の高齢化による後継者の確保や認定農業者の減少、農業後継者の結婚などが課題となっています。今後は、専業農家だけではなく兼業農家も含めて対策を検討していくため、JA・農業公社との連携を図っていきたい。

問 国営鬼怒中央土地改良事業の負担金がなくなる時期と企業誘致奨励金は。

答 国営鬼怒中央土地改良事業の償還は、17年間であり、平成24年度までです。企業誘致奨励金は、取得後2年以内に工場等を建設し、操業開始後3年間の固定資産税と都市計画税分を奨励金として4社に交付します。

問 石田地内の町道3-12-1号線の完了はいつか。また、宇都宮市の状況はどうか。

答 インターパーク南から石田工業団地までは23年度完成予定です。宇都宮市は、22年度にジョイフルホンドの交差協議を行い、23年度には接続の予定です。

問 河川総務費の工事請負費

の内訳と武名瀬川等の溢水対策は。

答 工事請負費では、磯川の常光坊地内120mを22年度で完了し、井川の川中子三区地内を下流から110m工事しますが、完成まで6〜7年かかる予定です。武名瀬川の溢水対策は、一級河川である武名瀬川の整備が約20年以上かかる予定であり、当面は基本調査を行なう計画です。

問 町営住宅の滞納状況は。

答 現在の未収金は約180万円、徴収率は93・1%ですが、5月の決算時期までには戸別訪問や連帯保証人と協議し、未収金の回収に努めます。

問 浄化槽の耐用年数と壊れた場合の補助は。

答 耐用年数は機械設備で7年、躯体は30年です。浄化槽の補助は公共下水・農業集落排水の代替施設として補助しているもので、壊れた場合、再設置の際の補助は今後の課題として検討したい。

問 農業集落排水事業の前納報奨金の率と接続率は。

答 報奨金の率は、全期一括で19%減になります。接続率は大山地区90・2%・北東部地区62・8%・東部地区67・9%です。

問 水道の亜硝酸性窒素の除去は可能か。また、有収率はどのくらいか。

答 窒素は浅井戸で検出されたもので、町の水道は心配いらない。有収率は平成21年度2月時点で85・6%です。

審査の結果、所管予算は、委員全員が原案のとおり可決することを決定しました。

厚生

◎津野田重一

○田村 稔

北山 トヨ

宮崎 哲

稲葉 弘

●付託案件

①一般会計歳出予算のうち総務費、民生費、衛生費、災

害復旧費。

②国民健康保険事業特別会計予算。

③老人保健事業特別会計予算。
④介護保険事業特別会計予算。
⑤後期高齢者医療特別会計予算。

●主な質疑

問 県は子ども医療費助成を小学校6年生まで拡大したが、このことによる町の財政負担はどのくらい減ったか。

答 約1,000万円程度です。

問 民生児童委員数とその役割は。

答 委員数は、厚生労働大臣の定める基準(世帯割)で定めており、社会調査や住民の生活状態の把握、相談や助言等を行ないます。

問 保育所費補助金の内容は。

答 上三川保育所用地の造成費で面積は4,000㎡程度を計画しています。

問 小規模福祉施設スプリン

クラ―整備補助金はどこへの補助金か。

答 認知症高齢者グループホームが対象であり、ヘブリー・トータスです。

問 国民健康保険事業の医療費削減の方法は。

答 レセプト点検調査の強化、重複・多受診者に対する訪問指導、特定健康診査の受診率向上等の対策を講じていきます。

問 資格証明書と短期被保険者証の交付はどのように。

答 保険料納期限から1年過ぎて未払いの場合、保険証を返還してもらい、代わりに資格証明書を交付しています。

最終的な手段であり、その前に納付相談を受けた場合は4カ月の短期被保険者証を交付しています。今までに中学生以下の児童・生徒に資格証明書は発行していません。

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 平成22年度の年間保険料基準額は47,200円です。基金は介護給付費に充当して介護保険を円滑に運営するためのもので、最低限必要な給付費3カ月分の額を除き、活用をしています。

問 後期高齢者医療の保険料見直し内容と滞納繰越分は何人分か。

答 見直しは所得割率を7・18%としたもので、滞納は普通徴収199人分です。

問 いきいきプラザの太陽光発電量と効果は。

答 11月は1日平均99kWhで、月約6〜7万円の節約になっていきます。

審査の結果、一般会計所管予算、老人保健特会予算は全員賛成、国保特会予算、介護特会予算、後期高齢者医療特会予算は賛成多数で原案のとおり可決することを決定しました。



3 月定例会

8名の議員が町政を問う

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

●宮崎 哲 議員

- ・教育
- ・税
- ・防災

●勝山修輔 議員

- ・行政改革

●藤田 啓一 議員

- ・安全・安心なまちづくり
- ・AED
- ・消防団員加入
- ・新型インフルエンザ

●津野田重一 議員

- ・指定管理者制度
- ・公共下水道

●北山トヨ 議員

- ・予防接種
- ・児童虐待

●稲葉 弘 議員

- ・就学援助制度の充実
- ・公契約制度
- ・住宅リフォーム助成制度
- ・人口34,000人構想
- ・医療体制の充実

●田村 稔 議員

- ・今後の町政運営
- ・いきいきプラザの有効活用
- ・町内景気対策
- ・少子化対策
- ・幼児教育
- ・児童・生徒教育
- ・子ども、若者支援
- ・小・中学校の学力
- ・児童、生徒の構内暴力
- ・農業によるまちおこし
- ・町の農政
- ・農作業事故
- ・温暖化防止

●貝賀芳夫 議員

- ・町長の政治姿勢
- ・公有財産
- ・いきいきプラザ
- ・巡回バス運行
- ・富士山地区の整備

ここが聞きたい

一般質問

宮崎 哲 議員



教育

問 2学期制を取り入れて5年になるが成果と課題は。

答 教育長 成果として考えられることは、2学期制は3学期制より始業式や終業式の回数が減り、授業時数が多くなりまりました。一方では通知票の回数が3回から2回に減ったことで保護者から心配の声もあります。保護者と連携を密にしていく事が課題となっています。

問 高根沢町では、子ども教育委員会を実施し、2学期制が良いが3人、3学期制が良いが14人、どちらとも言えないが3人で、3学期制が良いとの回答が多かった。どう思

われるか。

答 教育長 2学期制では学期が長くなったことで学校行事などを工夫することができ、授業時数が増え、子どもたちに向き合う時間が増えていきます。3学期制の優れている点もあり、現在も検討は続けています。

問 3学期制を継続している学校との学習状況調査、学力テストに差はあるか。

答 教育長 現在のところ明確に比較すべき資料がありません。本町の各学校が独自に実施している全国テストにおいては、大きな差はありません。

問 学習状況調査の結果を県内市町で開示している所もあるが、本町はなぜ開示できないのか。また考えの違いは何か。

答 教育長 全国学力・学習状況調査の目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握して今後の指導や学習状況の改善に役立てることです。

問 保護者の67・3%が情報公開の理由で公表すべきであり、地域住民への説明責任を果たすべきだと言われているが考えは。

答 教育長 数値的な結果は公表していません。一番大切なことは、義務教育9年間をしっかりと見据えて一日一日を大切にしたい授業を展開することです。点数を公表して子どもたちのためになるのだろうか考えているところです。

問 地域差により小学校1学年1クラスが続いている。地域の実情にあわせ、学区入学制度を廃止し選択制を取り入れた特色のある教育の考えはないのか。

答 教育長 本町の学校教育は、地域の未来は人づくり。地域の子どもは地域で育てる。理念のもと、現在の自治会単位とする通学区を維持していきたいと考えています。

問 学校教育法施行規則によると小学校の適正規模は、1学年2学級以上3学級以下、

中学校は1学年4学級以上6学級以下と定められています。教育委員会の考えは。

答 教育長 複数の学級の方が効果が上がる場合もあり、逆に少人数でできる細かな指導をして効果が上がる場合もあります。適正規模があるだろうと考えています。

問 前納報奨金制度の考えは。

答 町長 地方税法により認められた制度で、町財政の安定的な運用を図るために税収入の早期確保、納税者の納税意欲の向上及び滞納の防止などの観点から設けられたものです。

問 都市計画を断念した地域に税の廃止の考えはないか。

答 町長 土地区画整理法に基づいて区画整理事業に充てるため賦課する目的税です。都市計画事業を実施した際に借りた起債の返済にも充当されます。当分の間は現行のとおり継続していく考えです。

防災

問 東京都港区が始めた「安心・安全お守りキット」があります。500mlペットボトルの中に保険証や連絡先、緊急品、常時行く病院名とかを入れた冷蔵庫の中に置いておくものです。今後検討する考えは。

答 総務課長 これからいろいろな面での連絡先など考えていかなければと思いますので、今後検討させていただきます。

問 小、中学生に向けた応急保護など実技を伝える教材「チャレンジ防災48」を総務省の消防庁が作っていますが消防団員と子どもとのふれあいはいかがか。

答 町長 学校単位、自治会単位での器具の操作をやっていくところもあります。消防団との協議をしながら進めていくという形になると思いますので検討させていただきます。

勝山 修輔 議員



行政改革

④ 行政が行うサービスとはどういうものか。また、町民の安全・安心とは町民の財産を守る事も入りますか。

⑤ 町長 行政が行う範囲は極めて広いです。行政サービスとは、住民の福祉の向上に繋がる様々なサービスであると認識しています。そのためには行政改革を尚一層推進し、町民から預かっていた税の使い道の無駄を無くし、最少の経費で最大の効果を町民にお返しすることと認識しています。

⑥ 副町長 安心、安全の中で町民の生命財産を守っていく事は最も重要な事項の一つ

だと認識しているところで。

⑦ 先日いきいきプラザの事で私のところに苦情がありました。その人はプラザが2月8日から15日まで、保守点検で休みでした。仕方なく茂原健康交流センターに行きましたが、そちらも1月25日から2月15日まで休みでした。茂原は平成13年からこの期間、保守点検で休みを市のホームページで告知しているそうですが、いきいきプラザの保守点検をこの時期になせなければならぬのか。プラザは利用者があっても無くても、1日50万円も経費がかかるのです。それを考えれば茂原に行っている人がプラザに一人でも多く来てくれる事を考えないので。また、茂原が休みの時にプラザが休みでは、町民に最大のサービスと言っているのに、著しく答えていないのではと思います。どうですか。

⑧ 町長 いきいきプラザの質問、他にもあると思います。プラザが月曜日休み、茂原も休み、そして年一回の保守点検もまたまぶつかった。なぜそこにおつづけるのか、これ

は全く行政のやり方そのものです。私が注意しなかったことをお詫びします。民間ならばそんなことは絶対しません。来年からはこの件について、他の期間に行うようにします。

⑨ 次に消防団について質問しますが、現在消防団員は半分以上の方が会社勤務の方です。それも上三川に勤務している人はわずか2割です。そうするといざ火事という時、現場に駆けつけるという事は不可能だと思います。そこで町民の生命財産を守るという事は最も重要だと言っておられますが、これで本当に町民の生命財産を守れますか。副町長はじめ執行部の方々は現状をどう把握しておられるのかお聞きしたいですが、私は、役場の職員で消防団をつくり職員採用の条件に消防団に入るといふのはどうかと考えます。現実には消防車が2、3台あります。この事についてどう考えますか。

⑩ 副町長 本町の消防団の定数は250名です。現在250名の消防団員を確保していますが、ご指摘のとおりお勤めの方が半数以上です。昼

間の火災について、町外で働いている方もおり、手薄になる事は事実です。日中上三川にいる方を中心に今後とも消防団に入ってくれるよう努力したいと考えます。また、役場の職員の中でも最近消防団に入っている人がかなり増えました。団員の確保が難しい状況でもあり、役場の職員から積極的に消防団に加入して地域に貢献するよう努めて参りたいと考えます。

⑪ それだけのお答えをいただいたので、是非とも役場内に消防団をつくり、消防車の1台くらい明日にでも動かす事は出来ると思いますので、役場内の消防団結成ができることを望みます。次に、障がい者の施設についてお話ししますが、先日、厚生常任委員会で名古屋に行き、障がい者の施設を視察しました。これと同じものが上三川町にもあればと思いましたが、町でも似た施設を造るといふ事なので、担当課長ともお話ししました。すると道路を挟んで向こうとこつち側に障がい者の施設があるということで、どうして同じ敷地内につくろうという発想がないのかと不

思議でなりません。名古屋の施設では同じ敷地内に農場もあり、自立センターもあり、障がい者が障がい者の面倒をみて、パソコンを動かして、仕出し弁当やコーヒー豆を販売し、鶏も飼うという素晴らしい所でした。障がい者が移動するのに困らない、安全で充実した施設でしたが、なぜ上三川はそのように出来ないのか。課長に聞いたところ、焼き物工場があるのと。それならば焼き物工場を中学校のところに移して今のシルバー人材をこちらに持つてくれば、皆一緒になれて安全ではないですかと申し上げました。これからの行政のサービスとはこういう事なので。障がい者は、いろんな事情でそうなってしまうので、そこから、その人を行政はフォローしなければならぬ義務や責任があるはず。そのためにも国や県からの補助金制度もあるのです。幼稚園がお年寄り、障がい者と子どもたち、障がい者とお年寄りが一緒に交わる事は、大変良い事だと思っています。行政はサービス業です。安心安全な町づくりのために是非検討してください。

安全・安心な まちづくり

④ 住宅用火災警報器を高齢者、独居世帯に助成する考えは。

⑤ 保険課長 住宅用火災警報器の設置義務について、既存住宅は石橋地区消防組合火災予防条例により、平成21年6月から適用されたところで、住宅用火災警報器の設置に対する助成は、高齢者の日常生活用具給付事業及び安否確認、緊急通報システム貸与事業を中心に総合的に対応していますので、現在のところ考えていません。

⑥ 防災意識の高揚の一つとして福祉まつりのような大き

なイベント時に心肺蘇生法、起震車、ハシゴ車の搭乗体験など計画してはどうか。

⑦ 総務課長 ふれあい健康福祉まつりは、来年度も引き続き実施の意向のようです。町では、主催者と協議しながら、福祉まつりをはじめとするイベント等において、石橋地区消防組合と連携を図りながら、今後も住民の皆様を対象に各種体験等の防災意識啓発事業を実施してまいります。

⑧ 今後の設置計画は。

⑨ 健康福祉課長 平成22年度、町内の全保育所6カ所に小児用AEDを設置するため予算を計上させていただいたところですが。

AED

⑩ 町の公共施設、また、各学校に設置されているAEDの数とこれからの設置計画は。

⑪ 健康福祉課長 公共施設及び各学校に設置されているAEDの数は合計19台です。設置の経過につきましては、平成17年9月に役場など6カ所の公共施設及び全小中学校に各1台設置いたしました。さらに翌年18年には、1歳から8歳までの小児用電極パッドが、薬事認可を通過しましたことから各施設に小児用を

導入しているところです。

消防団加入

⑫ 消防団員の募集について、任務、活動内容、処遇、表彰など織り込んだパンフレットを成人式の日に配布してはどうか。

⑬ 総務課長 消防団員の確保は、団全体の課題とされておりまして、本町でも消防団員結所の改修や消防車両、装備の近代化など「消防団に入ってよかった」といわれる環境づくりに努力しているところですが、成人式でパンフレット等を作成し、配布してはどうかということをご希望ですが、消防団活動に対して理解を深めてもらえらると思いたいで団員確保に向けて努力したいと考えています。

新型インフルエンザ

⑭ 学級閉鎖における授業時数減の対応は。

⑮ 教育長 本町におきましては10月1日に小学校1学級が閉鎖になったのははじめとして全小中学校111学級のうち4学級が学級閉鎖を余儀なくされました。学級閉鎖による授業時間数の影響でありませんが、取組としましては学級閉鎖期間が最長になることも想定をし、小学校の場合は、事前に5時間の授業がある週には、6時間というように延長して実施してまいりました。中学校の場合は、6時間の授業の日に7時間の学習を行うという事で先行させて授業時間数を確保してまいりました。また、学年ごとの教育課程の中では、予備時数が設定してありまして、現在までは、授業時間の減などへの影響はありませんでした。



起震車を体験する児童

津野田 重一 議員



指定管理者制度

町では、指定管理者制度の導入を推進中であるが、その状況は。

副町長 現在、本町の38の公の施設のうち今年4月から指定管理者が管理を行う図書館を含め、19の施設で指定管理者制度を導入しています。

副町長 メリットは、民間事業のノウハウを活用した特色のある事業展開により、施設の魅力アップ、利用促進が図られ、利用者のニーズに柔軟な発想で対応することに

より、より一層質の高いサービスの提供ができると考えています。デメリットは、何らかの理由で短期間に指定管理者が交代した場合、施設の管理運営に支障を来す恐れがあります。

副町長 体育施設のような高度な知識や技術が必要ない施設は、町内の団体等に管理を委託することができないか。

副町長 施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的、効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用し事業効果が期待できるときは、公共団体等を指定管理者の候補として選定できます。

副町長 全体の削減効果はどのくらいになっているか。

副町長 19施設の合計の指定管理料が、2億7,200万円であり、この19施設を町が直営で管理した場合、約3億6,500万円かかると試算しており、9,300万円、約25%程度の経費の削減が図られています。

副町長 指定管理者のお客様は行政ではなく、利用者である町民であると考えています。利用者の声が反映できるように指導するのが行政の役割であると考えますが、副町長の考えは。

副町長 利用者の声が、直接行政に届くような指定管理者の構築を早急に考え、利用者によりよいサービスが提供できるよう、行政と指定管理者の情報交換や協議の場を定期的に、また、随時持つよう検討していきます。

副町長 経費の節減に重点が置かれサービスの質の低下につながるか。

副町長 指定管理者導入の真のねらいは、運営経費と職員の削減。もう一つの側面にサービスの向上。安かろう、悪かろうではだめだと認識しているところで、ご指摘のようにサービスの質の低下につながるような十分に注意を払っていきます。

副町長 体育施設の募集要項には、防災訓練の義務付けがないが、どうなっているのか。

副町長 今年度については、今のところ実施していません。今後は、必要なことでありますので、実施するよう指導します。

公共下水道

副町長 本町における下水道事業の今後の整備計画は。

上下水道課長 上下水道課

るか。

水道整備計画「全町下水道計画」を策定し、その計画に基づき積極的な整備促進を図っています。事業認可を受けている富士山、下蒲生、上蒲生、川中子、上梁地区は、平成24年度の完了を目指し、整備を進めています。未整備地区となっている川中子3区、石田地区の事業認可を取りまして、平成25年度から整備に入り、平成30年度を目標に進めます。

上下水道課長 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を併せた生活排水処理人口は、87.3%です。この数字は、県内では宇都宮市に次いで2番目です。

副町長 本町における下水道の整備状況はどの程度か。また、県内での水準はどうなっているか。



指定管理者を導入した町図書館

ヒブ Hibワクチン

① Hibワクチン接種に対する町の考えは。

② 保険課長 Hibワクチンは、平成20年12月に国内で販売開始し、髄膜炎などの重症感染症の予防効果が確認されまして接種を希望する保護者が増えてきているところで、生産量に限度があるため、現在希望する1診療所に1カ月3、4人分の配分というところを聞いています。接種申込みから3カ月から6カ月待ちです。今後、増産体制に入りまして、今秋には十分な供給が行えるとの情報もあります。本町ではHibワクチンの確保状況、予防接種法への位置



北山 トシ 議員

づけなど見極める必要があると考え、助成にはいたっていません。

肺炎球菌ワクチン

③ 肺炎球菌ワクチン接種を高齢者に実施する考えは。

④ 保険課長 高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種ですが、肺炎球菌感染症の頻度は高く、しかも重症化しやすく65歳以上の高齢者においては肺炎の原因の第1位を占めるといえるものでございませぬ。肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎に有効というものではありませんが、肺炎の予防や軽症化に効果があると言われています。このワクチンは、昭和63年に認可、平成12年に新聞で大きく取り上げられました。これ以降、接種希望が急増したとも言われています。しかし、日本では脾臓摘出患者への肺炎球菌感染症予防接種など、特定の病気の者以外の利用実績が少ないこと、ワクチン接種の効果は5年、副作用との関係で2回目の接種は日本では認められていない、健康被害の救済制度

の問題などもあって、本町では国における予防接種法に基づく対応を少し見極める必要があると考え、現在助成までにはいたっていません。

子宮頸がん 予防ワクチン

⑤ 子宮頸がん予防ワクチン接種に対する町の考えは。

⑥ 保険課長 2009年9月に子宮頸がんワクチンが日本で初めて承認され、同年10月に厚生労働省から販売承認を取得、同年12月から販売開始、10歳以上の女性が対象で3回のワクチン接種が基本とされています。子宮頸がんの発症は主として性行為によってヒト・パピローマウイルスが子宮頸部に長期間感染することにより、がんになる前の細胞異常が起こり最終的にがん化するというプロセスをたどりませぬ。予防は自由診療が原則です。自由診療となり、今年度から予防ワクチンの費用の助成を始めた自治体もありますが、ワクチンによってすべてが予防できるわけではありませぬので、定期的なが

ん検診を継続的に受けることが必要になります。子宮頸がん予防ワクチン接種は個人の判断で接種することとし、町としては引き続き20歳以上の子宮頸がん検診受診勧奨を進めていくことを考えています。

児童虐待防止

⑦ 児童虐待防止、本町の現状と対策と推進の方法は。

⑧ 健康福祉課長 現在、町で進行管理している要保護児童は39件、身体的虐待12件、心理的虐待10件、ネグレクト(※)17件、虐待事例に対する町の対応としては、住民や関係機関からの通告を受けた

後、関係職員による受理会議を開催し、必要な調査をした上で再発防止の指導や支援を対応する。防止推進月間広報啓発ポスターやリーフレットを公共施設などに掲示並びに配布しますとともに町広報紙へ児童虐待防止に関する情報などを掲載し児童虐待防止の啓発に努めているところで、オレンジリボン運動は、NPO法人が中心となつての活動です。児童虐待防止の対策を実施する上で、そうしたオレンジリボン活動を念頭に置きながら対応をしていきたい。

※ネグレクト(虐待)遺棄、衣食住や清潔さについての健康状態を換なう放置(栄養不良、極端な不潔、怠慢ないし拒否による)病気の発生、学校へ行かせない、など)をいう。



11月は児童虐待防止推進月間です。
児童虐待防止全国共通ダイヤル
0570-064-000

稲葉 弘 議員



就学援助

「めがね」の助成

④ 就学援助制度の充実について、全国的には就学援助制度で「めがね」の料金を援助している自治体があるが本町の考えは。

③ 教育総務課長 「めがね」の助成は、平成21年度現在、県内ではありません。22年は調査を行い、その後の議論は慎重に進めていかなければならないと考えます。

公契約制度

② 地方自治体は、行政サービスを行うために民間事業者と契約し、公共工事の発注や

業務委託、あるいは、物品販売などを行っています。これが公契約制度です。今、公契約

条例が全国的に注目されています。談合を契機に競争入札の導入が広がり、委託分野等では、予定価格の4割をきるようなダンピング入札の横行、人件費が削減されています。公の施設の管理運営を営利団

体に代行させる指定管理者制度下で、体育館、図書館などの公共施設の労働者が低賃金に置き換えられ、官製のワーキングプアの問題が生じています。公契約条例は、こうした問題を解決するために公契約下で働く労働者の賃金、労働条件の最低規制を行うものです。最低賃金法とは異なり、受託企業は、法の強制はなく自ら結んだ契約を守る立場で労働条件を確保し、自治体は、発注者としての現場労働者の状況をチェックできるようなります。本町の考えは。

① 総務課長 県、他の市町村での制定状況

や社会情勢等を十分に配慮しつつ研究します。

住宅リフォーム

② 住民、業者も喜び経済効果もある住宅リフォーム助成制度が全国的に広がっています。この制度は住宅リフォーム工事の10%を施工主に補助

し、工事の50%以上というものです。町の取り組みは。

③ 都市計画課長 現時点では、特にその考えはありません。

人口3万4,000人

構想

④ 町の長期計画では、人口を3万4,000人に増やす計画がありますが、その具体性はどのように考えているか。

⑤ 企画課長 具体的な施策としては、富士山地区の整備などにより既存市街化区域の宅地化を促進すると共に魅力あるまちづくりを推進するため、道路、上下水道、公園等の生活環境の整備や、母子保健、保育環境の充実等、各種の子育て支援等の施策を積極的に展開し、人口3万4,000人を



並家屋上から見る庁舎

目指したい。

医療体制の充実

② 上三川町には耳鼻咽喉科がありません。先の議会答弁では、自治医大病院、独協医大病院に働きかけていくという答弁でしたが、その後の経過は。

③ 健康福祉課長 大学等への働きかけの経過は、町長をはじめとして町内の医療機関で大病院にゆかりのある先生方におかれましては、機会をとらえまして耳鼻咽喉科などの開業にむけてお願いをしています。担当者と同席の機会を得た際には、情報提供をお願いしている。引き続き大学病院など、町長を先頭に本町での開業をお願いしてまいります。



町内景気対策

① 住宅版エコポイント導入による町内住宅関連業界活性化支援の施策は。例えば町内ペリーカード等を併用し助成し町内商店街の活性化を促してはどうか。

② 町長 国の制度はスタートしたばかりで現時点では町独自の支援は考えていませんが、今後の推移を見据えながらいろいろなものと組み合わせ検討します。

少子化対策

① 共働き家庭支援の学童クラブ等運営時間について本町の考えは。

② 町長・担当課長 保護者



田村 稔 議員

の自主運営となっていますが、随時ご相談がありましたら町としても協議します。

幼児教育

① 幼児教育の質によってその後の成績に影響が出ることや教育の投資効果は乳幼児期が最も高いとの研究成果があります。また、幼児教育の充実が将来の経済的自立につながり生活保護等の社会保障費抑制や犯罪率低下等、社会的効果があります。保育所を親の就労支援ではなく、子どもの教育という位置づけにしてはどうか。親の就労状況や所得にかかわらず質の高い幼児教育を受けられる仕組みの整備をする考えは。

② 教育長 本町では幼・保・小連携推進事業を行っています。また、子どもの健全育成には保護者の教育力が大きな影響力があることから親学を積極的に推進しています。

③ 町長 国の制度はスタートしたばかりで現時点では町独自の支援は考えていませんが、今後の推移を見据えながらいろいろなものと組み合わせ検討します。

④ 教育長 学校と同様の教材を家庭で学習できる利点もありませんが、すべての児童生徒の家庭にインターネットに接続してあるパソコンがある状況ではありません。

小・中の学力

① 文科省の全国学力調査に対する本町の考えは。

② 教育長 3校が抽出され5校が自主参加します。2校は民間会社の全国統一テストを実施します。

③ 町長 農家の皆さんとJAと町民の意見を出し合って活力のある農産物、そして働きながら就農できる町をつかっていきたい。

児童・生徒の校内暴力

児童・生徒教育

① 生徒や児童が家のパソコンを使用し、共通の学習課題に取り組めるeライブラリーIDとパスワードを付与され

た生徒が、ネット上のドリルや英会話教材等に自由にアクセスでき、得意や不得意分野の把握が容易になり、また中学校に入って学習や生活が変化する中1ギャップによる不登校の支援や、学級閉鎖時の学習等にも役立つeライブラリーの考えは。

た。各学校で指導研究会を定期的に実施し、保護者との連携を図り、未然防止策を行っていきます。

農業による町おこし

① 週末農業に対する本町の考え、取り組みは。

② 町長 上三川産の農産物による交流を推進するとともに、農園利用希望者が増加した場合は農業体験のできる場づくりを拡大します。

農政

① 島根県は、農業をしながらアルバイトや塾講師等他の仕事に就き生計をたてる兼業就農型農家の育成に取り組んでいる。本町の兼業就農支援の取り組みは。

② 町長 農家の皆さんとJAと町民の意見を出し合って活力のある農産物、そして働きながら就農できる町をつかっていきたい。

③ 副町長 他の収納代理金融機関何社ありますが、そうした意向があれば指定金融機関も含めまして、調査をし、その時点で検討します。

④ 町長 農家の皆さんとJAと町民の意見を出し合って活力のある農産物、そして働きながら就農できる町をつかっていきたい。

行政改革

① 公金の出納を引き受ける指定金融機関について①契約

は②銀行に支払う事務手数料の比較は③役場内窓口職員の町負担は。

① 町長 足利銀行を指定し、契約期間は1年ごとの契約であり自動更新としています。現在、県内全市町の指定金融機関が足利銀行です。振込手数料1件あたり10円、データ伝送取扱費が月額5,000円、役場内窓口職員1名へ月額4万円の業務委託料を支払っています。

② 他金融機関との比較検討の余地は。

③ 副町長 他の収納代理金融機関何社ありますが、そうした意向があれば指定金融機関も含めまして、調査をし、その時点で検討します。

④ 町長 農家の皆さんとJAと町民の意見を出し合って活力のある農産物、そして働きながら就農できる町をつかっていきたい。

⑤ 農作業事故（高齢者）、地球温暖化防止、温暖化ガス、家庭で最大半減に対する本町の考え、ゴミ減量のため、生ゴミの水切り器とエコバッグのセットを全世帯に配布又は助成の考えは。

⑥ 農作業事故（高齢者）、地球温暖化防止、温暖化ガス、家庭で最大半減に対する本町の考え、ゴミ減量のため、生ゴミの水切り器とエコバッグのセットを全世帯に配布又は助成の考えは。

貝賀 芳夫 議員



町長の政治姿勢

問 世界的大不況、デフレスバイラル進行の折、本町への影響と今後の見通しは。

答 町長 税の徴収率の低下等も懸念されますので、費用対効果や、優先順位を厳選する。国・県補助金の導入、目的の基金等限られた財源の重点的、効果的な配分に努めます。

問 今後のまちづくりを進める中で、本町のあるべき姿をどのような視点に立って進めるのか。

答 町長 上三川町まちづくりアンケート調査を踏まえ、施策ごとに具体的な計画目標を定め積極的に推進してまい

ります。

問 町長 就任以来15年が経過しております。そうした中で、抜群の行動力、判断力をもって事業を遂行されてきましたが、この期間を振り返ってどのような感想をもちますか。

答 町長 職務に一日一日精一杯取り組むことができ、充実した期間であった。というのが今の実感です。誰もが、住んでみたい。住んでよかったです。これからの住み続けたい。と言っていただけの町づくりを進めます。

問 法人町民税が2006年に比べ9割弱と大幅に減少している。各事業にどのようなしわ寄せが想定されるか。

答 町長 限られた財源の重点的、効果的な配分に努めます。

問 行政財政改革、財源確保は。

答 町長 第2期の上三川町集中改革プランを今、策定しております。

問 事業の選択と集中。どの

ような判断で仕分けるのか。

答 町長 所管課から提出された優先順位表に基づいて、効率的な行政運営を行っていきます。

問 町のアンケート調査で、「健康福祉の町」が第1位、「快適住環境の町」が第2位、「子育て教育の町」が第3位となっております。これらを目指すためにはどのような施策が考えられるか。

答 町長 高齢者、障がい者支援の充実、健康づくり、医療体制の充実を図ります。また、地域における子育て支援、母子保健医療対策の充実等を積極的に進めます。

公有財産

問 公有財産の処分、再利用は。

答 町長 公有財産の有効活用及び適切な処分を図るとともに計画的な運用に努めてまいります。

問 ふざかし保育所跡地、保

健センター、老人福祉センター、上三川保育所跡地、旧法務局跡地、これらの売却、再利用について

答 町長 ふざかし保育所は、本郷北コミュニティの拠点の一部として。旧保健センターは、図書館の拡充。老人センターは障がい者福祉施設への転用を。上三川保育所は民営化と併せて移転を。旧法務局跡地はシルバー人材センターに予定しています。



一部路線を見直し、運行する巡回バス

問 指定管理者への委託、民間保育所の移管について

答 町長 ふざかし保育所が今年4月に、上三川保育所が平成24年4月に民営化予定。大山保育所は、他の保育所の民営化の状況を見極める意味から当分の間、公立として運営する計画です。

※他の質問

いきいきプラザ・巡回バス運行・富士山地区の整備。

議会広報研修報告



広報調査特別委員会は、2月25日、26日に東京で開催された全国町村議会議長会主催の議会広報研修会に参加しました。

1日目は、①わかりやすい文章表現・表記について、②読まれる広報紙のつくり方、③ネットPR発想で考える自治体ホームページの活用方法について研修し、2日目は、「議会広報クリニック」でした。この研修会は、町議会では初めての参加であり、委員一同責任の重さを感じつつ、

身の引き締まる思いで受講しました。

初日の研修①では、主に文章の書き方、表現の仕方を学びました。その中で、文章を書くには主題、構成（アウトライン）、材料（内容）の3つの要素が必要で、常に読み手のことを想像しながら書いていき、読み手が先を予想できるように文を作っていくとよく理解してもらえたとのことでした。それには、書きたいことをいきなり書くのではなく、付せんの一つ一つ箇条

書きし、整理していくと良いとのことでした。研修②では広報紙面の作り方でした。読みやすい紙面にするにはそれなりの法則があることが分かりました。研修③では、インターネットを利用した自治体ホームページの活用方法を学びました。これからの時代は、インターネットは不可欠のようです。2日目は3つの分科会に分かれての広報クリニックが行なわれました。実際の議会広報紙を持ち寄り、それをたたき台にして良いところ、工夫すべきところを検証しました。2日間の研修を通して具体的な技術も学びましたが、いずれの講師も「議会広報紙は、読み易さと共に品格が大切」とのことです。議会広報は、住民に見ていただく事が一番重要です。そのためには読み易さと議会としての品格があつてこそ、信頼と安心感が得られ、理解も深まり、さらに期待を持って多くの人々に読んでもらえるということでした。

この研修を生かし、読みやすく、見やすい、多くのの人に読んでいただけるような「議会だより」を目指します。

また、参考までに、「書き上げたばかりの原稿は熱いの

で、一晩冷蔵庫にでも入れてからもう一度読み返せ」とも言われてきました。

議会広報調査特別委員長

石崎 幸寛

議会を傍聴してみませんか

皆さんの身近な問題が審議されます。ぜひお越しください。

6月定例会は6月1日(火)～8日(火)までの予定です。

問い合わせ先

議会事務局 TEL 56-9162

常任委員会が町内を視察

(経済建設常任委員会)



しらさぎ配水場



南部クリーンセンター

(厚生常任委員会)



特別養護老人ホーム ふじやまの里



インターパーク南道路
(町道 3-121号線)

編集後記

年度が切り替わり、新しい環境のもとでの生活が始まって一か月が過ぎました。時は休みなく進み、自然界の営みも当然のごとく移り、季節はまさに春爛漫。百花咲き乱れ風薫る日々が続いています。躍動感あふれるこの時期が年度の切り替えには一番ふさわしいと実感します。

四月には、新入学や就職などいろいろなドラマがあったのではないのでしょうか。

議会は一月から新体制となり、広報委員も新メンバーとなりました。早速広報紙づくりの研修会に参加してきました。より読みやすく、皆さんに読んでいただける「議会だより」になるように一同努力してまいります。

どうぞよろしくお願いたします。
(右)

広報調査特別委員会

委員長 石崎 幸寛

副委員長 津野田重一

委員 猪瀬 清一

委員 稲見 敏夫

委員 関根 豊